

5 化学物質関係資料

表 5-1 ダイオキシン類に係る環境基準

媒 体	基 準 値	適 用 範 囲	達 成 期 間
大 気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については適用しない。	・環境基準が達成されていない地域または水域にあっては、可及的速やかに達成されるよう努めること。
水 質 (水底の底質を除く。)	1 pg-TEQ/L 以下	公共用水域および地下水について適用する。	・環境基準が達成されている地域または水域にあっては、その維持に努めること。
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下	公共用水域の水底の底質について適用する。	・土壌の汚染に係る環境基準が早期に達成されることが見込まれない場合にあっては、必要な措置を講じ、土壌汚染に起因する環境影響を防止すること。
土 壤	1,000pg-TEQ/g 以下	廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設に係る土壌については適用しない。	

- (備考) 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
 2 大気および水質の基準値は、年間平均値とする。
 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

表 5-2 ダイオキシン類対策特別措置法に定める大気基準適用施設

1	鉄鋼業焼結施設	焼結鉢（銑鉄の製造の用に供するものに限る。）の製造の用に供する焼結炉であって、原料の処理能力が 1 時間当たり 1 t 以上のもの
2	製鋼用電気炉	製鋼の用に供する電気炉（鑄鋼または鍛鋼の製造の用に供するものを除く。）であって、変圧器の定格容量が 1,000kVA 以上のもの
3	亜鉛回収施設	亜鉛の回収（原料として製鋼用電気炉の集じん灰を使用するものに限る。）の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉢炉、溶解炉および乾燥炉であって、原料の処理能力が 1 時間当たり 0.5 t 以上のもの
4	アルミニウム合金製造施設	アルミニウム合金の製造（原料としてアルミニウムくず（同一事業所内の圧延工程において生じたものを除く。）を使用するものに限る。）の用に供する焙焼炉、溶解炉および乾燥炉であって、焙焼炉および乾燥炉にあっては原料の処理能力が 1 時間当たり 0.5 t 以上のもの、溶解炉にあっては容量が 1 t 以上のもの
5	廃棄物焼却炉	火床面積（二以上の廃棄物焼却炉が一体として機能する場合にあっては、その火床面積の合計。）が 0.5 m ² 以上または焼却能力（二以上の廃棄物焼却炉が一体として機能する場合にあっては、その焼却能力の合計。）が 1 時間当たり 50kg 以上のもの

表 5-3 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気排出基準

(単位：ng-TEQ/m³N)

特定施設の種類の種類		新 設 施設基準	既設施設基準 (平成 12 年 1 月 14 日以前に設置のもの)
鉄鋼業焼結施設		0.1	1
製鋼用電気炉		0.5	5
亜鉛回収施設		1	10
アルミニウム合金製造施設		1	5
廃棄物焼却炉	焼却能力 4 t/時以上	0.1	1
	2～4t/時	1	5
	2 t/時未満	5	10

- (備考) 既設施設のうち、平成 9 年 12 月 2 日以降に設置の工事に着手した廃棄物焼却炉（火格子面積 2 m² 以上または焼却能力 200kg/h 以上）および製鋼用電気炉については、新設基準が適用される。

表 5 - 4 ダイオキシン類対策特別措置法に定める水質基準適用施設と水質排出基準

	特定施設の種類		排出基準
1	パルプ等製造業の漂白施設	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）または亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の製造の用に供する塩素または塩素化合物による漂白施設	10pg-TEQ/L
2	カーバイド法アセチレン製造業の洗浄施設	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	
3	硫酸カリウム製造業の廃ガス洗浄施設	硫酸カリウムの製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
4	アルミナ繊維製造業の廃ガス洗浄施設	アルミナ繊維の製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
5	担体付き触媒製造業の廃ガス洗浄施設	担体付き触媒（塩素または塩素化合物を使用するものに限る。）の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
6	塩化ビニルモノマー製造業の洗浄施設	塩化ビニルモノマー製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	
7	カプロラクタム製造業の硫酸濃縮施設等	カプロラクタムの製造（塩化ニトロシルを使用するものに限る。）の用に供する施設のうち、硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設	
8	クロロベンゼン製造業の水洗施設等	クロロベンゼンまたはジクロロベンゼンの製造の用に供する施設のうち、水洗施設、廃ガス洗浄施設	
9	フタル酸水素ナトリウム製造業のろ過施設等	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供する施設のうち、ろ過施設、乾燥施設、廃ガス洗浄施設	
10	ナフトキノン製造業のろ過施設等	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造の用に供する施設のうち、ろ過施設、廃ガス洗浄施設	
11	ジオキサジンバイオレット製造業の誘導体分離施設等	ジオキサジンバイオレットの製造の用に供する施設のうち、ニトロ化誘導体分離施設および還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設および還元誘導体洗浄施設、ジオキサジンバイオレット洗浄施設、熱風乾燥施設	
12	アルミニウム・同合金製造業の廃ガス処理施設等	アルミニウムまたはその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉または乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	
13	亜鉛回収業の精製施設等	亜鉛の回収（原料として製鋼用電気炉の集じん灰を使用するものに限る。）の用に供する施設のうち、精製施設、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	
14	担体付き触媒の金属回収に係るろ過施設等	担体付き触媒（使用済みのものに限る。）からの金属の回収（ソーダ灰を添加して焙焼炉で処理する場合およびアルカリにより抽出する場合であって、かつ、焙焼炉で処理しない場合を除く。）の用に供する施設のうち、ろ過施設、精製施設、廃ガス洗浄施設	
15	廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設等	大気基準適用特定施設である廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設のうち、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設、および当該廃棄物焼却炉において発生する灰の貯留施設で汚水または廃液を排出するもの	
16	廃PCB等処理施設	廃棄物処理法により規定されている、廃PCB等またはPCB処理物の分解施設およびPCB汚染物またはPCB処理物の洗浄施設および分離施設	
17	フロン類の破壊に係るプラズマ反応施設等	フロン類の破壊の用に供する施設のうち、プラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	
18	下水道終末処理施設	上記の1～17, 19に掲げる施設に係る汚水または廃液を含む下水を処理する施設	
19	工場・事業場からの排水処理施設	上記の1～17に掲げる施設を設置する工場・事業場から排出される水（上記の1～14に掲げる施設からの汚水または廃液を含むもの）に限り、公共用水域に排出されるものを除く。）を処理する施設	

表5-5-1 特定施設届出状況（ダイオキシン類対策特別措置法・大気基準適用施設）

（令和6年3月31日現在）

（令和5年5月31日現在）

施 設 種 類	4 項		5 項		合 計	
	アルミニウム合金製造用 焙焼炉・溶解炉・乾燥炉		廃 棄 物 焼 却 炉			
市 町 名	工 場 数	施 設 数	工 場 数	施 設 数	工 場 数	施 設 数
福 井 市	1	3	13	18	14	21
敦 賀 市			5	6	5	6
小 浜 市			1	2	1	2
大 野 市			2	3	2	3
勝 山 市			1	2	1	2
鯖 江 市			5	7	5	7
あ わ ら 市			5	7	5	7
越 前 市			6	6	6	6
坂 井 市	1	12	4	4	5	16
永 平 寺 町			1	1	1	1
池 田 町						
南 越 前 町			1	2	1	2
越 前 町						
美 浜 町						
高 浜 町			3	4	3	4
お お い 町						
若 狭 町			4	4	4	4
合 計	2	15	51	66	53	81

（資料：環境政策課）

表5-5-2 特定施設届出状況（ダイオキシン類対策特別措置法・水質基準適用施設）

（令和6年3月31日現在）

施設種類	12 項	15 項	18 項	合 計
	アルミニウム・同合金製造業の廃ガス処理施設等	廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設等	下水道終末処理施設	
市 町 名	工場数	工場数	工場数	工場数
福井市		3		3
敦賀市				
小浜市				
大野市				
勝山市				
鯖江市				
あわら市		1		1
越前市				
坂井市	1	1	1	3
永平寺町				
池田町				
南越前町		1		1
越前町				
美浜町				
高浜町		1		1
おおい町				
若狭町				
合 計	1	7	1	9

（資料：環境政策課）

表5-6 ダイオキシン類測定結果(令和5年度)

1 大気

No	区分	測定地点名	採取日	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/m ³)	対象施設等	
1	一般地域	福井市豊島 (大気汚染常時監視測定局 福井局)	令和5年5月15日　～　5月22日	0.023	定点(豊島東公園内)	
			令和5年8月16日　～　8月23日	0.0092		
			令和5年11月20日　～　11月27日	0.028		
			令和6年2月13日　～　2月20日	0.013		
			年　平　均　値	0.018		
2		越前市平出 (大気汚染常時監視測定局 武生局)	令和5年5月19日　～　5月26日	0.0068	定点(武生第一中敷地内)	
			令和5年8月1日　～　8月8日	0.016		
			令和5年11月21日　～　11月28日	0.0072		
			令和6年2月15日　～　2月22日	0.0088		
			年　平　均　値	0.0097		
3		敦賀市親和町 (大気汚染常時監視測定局 和久野局)	令和5年5月19日　～　5月26日	0.0039	定点(和久野浄水場敷地内)	
			令和5年8月1日　～　8月8日	0.0043		
			令和5年11月21日　～　11月28日	0.0058		
			令和6年2月15日　～　2月22日	0.0028		
			年　平　均　値	0.0042		
4	廃棄物焼却施設周辺地域	福井市西別所町 (西別所町ふれあい会館)	令和5年5月15日　～　5月22日	0.0056	㈱北陸環境サービス	
			令和5年8月16日　～　8月23日	0.0068		
			令和5年11月20日　～　11月27日	0.0042		
			令和6年3月16日　～　3月23日	0.013		
			年　平　均　値	0.0074		
5		坂井市三国町山岸 (大気汚染常時監視測定局 三国局)	令和5年5月19日　～　5月26日	0.0080	TPF工場(坂井市)	
			令和5年8月1日　～　8月8日	0.011		
			令和5年11月21日　～　11月28日	0.012		
			令和6年2月15日　～　2月22日	0.0090		
			年　平　均　値	0.010		
6		越前市大塩町 (大塩町コミュニティセンター)	令和5年5月19日　～　5月26日	0.021	㈱北陸油化	
			令和5年8月1日　～　8月8日	0.0071		
			令和5年11月21日　～　11月28日	0.015		
			令和6年2月15日　～　2月22日	0.030		
			年　平　均　値	0.018		
7		高浜町和田 (和田小学校)	令和5年5月19日　～　5月26日	0.0042	若狭広域クリーンセンター	
			令和5年8月1日　～　8月8日	0.011		
			令和5年11月21日　～　11月28日	0.0027		
			令和6年2月15日　～　2月22日	0.0032		
			年　平　均　値	0.0053		
平　均　値			一　般　地　域	0.011		
			廃棄物焼却施設周辺地域	0.010		
			全　地　域	0.010		
環　境　基　準				0.6		

(資料：環境政策課)

2 水質・底質

No	区 分	水域名	測定地点名	採取日	ダイオキシン類濃度	
					水 質 (pg-TEQ/L)	底 質 (pg-TEQ/g)
1	河川	九頭竜川	荒鹿橋	令和5年10月12日	0.062	0.075
2			中角橋*	令和5年10月6日	0.074	0.21
3		日野川	清水山橋	令和5年11月27日	0.096	0.34
4		足羽川	水越橋	令和5年11月27日	0.086	0.13
5		竹田川	栄橋	令和5年10月12日	0.41	5.1
6		吉野瀬川	下司橋	令和5年10月13日	0.083	2.2
7		浅水川	天神橋	令和5年10月12日	0.15	0.71
8		鞍谷川	浮橋	令和5年10月12日	0.044	0.32
9		磯部川	安沢橋	令和5年10月12日	0.20	1.3
10		八ヶ川	高江橋	令和5年11月21日	0.32	0.89
11		馬渡川	末端	令和5年6月7日	0.30	－
				令和5年11月21日	0.095	2.4
12		荒川	水門	令和5年11月21日	0.27	1.2
13		天王川	末端	令和5年11月27日	0.094	0.30
14		底喰川	西野橋	令和5年11月21日	0.094	0.53
15		狐川	狐橋	令和5年11月21日	0.22	1.6
16		江端川	江守橋	令和5年11月27日	0.17	0.58
17		黒津川	水門	令和5年10月13日	0.16	1.1
18		笙の川	三島橋	令和5年10月13日	0.033	0.25
19		耳川	和田橋	令和5年10月13日	0.033	0.12
20		北川	高塚橋*	令和5年10月6日	0.089	0.25
21	南川	湯岡橋	令和5年10月13日	0.023	0.22	
平 均 値					0.14	0.94
環境基準					1	150

*：国土交通省調査実施

(資料：環境政策課)

3 地下水質

No	採取地点	採取日	ダイオキシン類濃度(pg-TEQ/L)	備 考
1	福井市白方町	令和5年7月26日	0.062	福井県産業廃棄物処理公社 周辺
2	越前町平等	令和5年7月21日	0.022	鯖江広域衛生施設組合 夢の杜おた最終処分場周辺
3	越前市広瀬町	令和5年7月21日	0.025	南越清掃組合第2清掃センター 周辺
4	敦賀市樫曲	令和5年7月21日	0.022	キンキクリーンセンター(株)(安定・ 管理型最終処分場)
5	美浜町佐野	令和5年7月21日	0.022	(株)ホクリク(安定型最終処分場) 周辺
6	小浜市深谷	令和5年7月21日	0.024	小浜市クリーンセンター周辺
7	おおい町大島	令和5年7月21日	0.032	おおい町えこあいランド周辺
平均値			0.030	
環境基準			1	

(資料:環境政策課)

4 土壌

No.	区分	採取地点	採取日	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/g)	備 考
1	発 生 源 周 辺 状 況 調 査	春日神社(福井市安波賀町)	令和5年8月10日	2.5	(株)トータルクリーンセンター福屋
2-1		アスファルト集積所横(坂井市丸岡町坪江)	令和5年7月4日	120	(有)吉本重建 丸岡焼却場 周辺
2-2		実盛堂前広場(坂井市丸岡町長畝)		1.7	
3-1		石ノ塔団地内公園(越前市家久町)	令和5年7月26日	0.059	武生環境保全(株) 周辺
3-2		福井工業高等専門学校グラウンド(鯖江市下司町)		11	
4-1		桜町第1公園(南越前町牧谷)	令和5年7月26日	2.5	南越清掃組合新ごみ処理施設 周辺
4-2		堂宮区公園(南越前町堂宮)		0.20	
平均値				19.7	
環境基準				1000	

(資料:環境政策課)

表５－７ ＰＲＴＲ法に基づく市町別届出集計結果（令和４年度排出量・移動量実績）

市町	届出 事業所数	排 出 量 (kg／年)					移 動 量 (kg／年)			排出・移動 量合計 (kg／年)
		大 気	水 域	土 壌	埋 立	小 計	下水道	廃棄物	小 計	
福 井 市	89	229,119	18,464	0	0	247,583	4,790	1,067,873	1,072,663	1,320,246
敦 賀 市	21	8,487	3,321	0	0	11,807	0	37,624	37,624	49,431
小 浜 市	12	9,033	100	0	0	9,133	0	237,100	237,100	246,233
大 野 市	10	4,234	8,632	0	0	12,865	0	8,290	8,290	21,155
勝 山 市	10	1,751	1,994	0	0	3,745	0	9,450	9,450	13,195
鯖 江 市	29	217,858	3,599	0	0	221,457	2,377	126,221	128,598	350,055
あわら市	10	16,249	52	0	0	16,301	0	1,880	1,880	18,181
越 前 市	40	792,141	6,866	0	0	799,007	0	852,968	852,968	1,651,975
坂 井 市	48	367,219	21,075	0	0	388,294	20,443	1,736,933	1,757,377	2,145,671
永平寺町	4	328	0	0	0	328	0	0	0	328
池 田 町	3	7	48	0	0	55	0	0	0	55
南越前町	6	263	69	0	0	332	0	0	0	332
越 前 町	9	7,258	704	0	0	7,962	0	241	241	8,203
美 浜 町	3	91	121	0	0	212	0	0	0	212
高 浜 町	5	6,093	712	0	0	6,805	0	2,800	2,800	9,605
おおい町	5	9,735	73	0	0	9,808	0	100	100	9,909
若 狭 町	13	7,878	47	0	0	7,925	0	2,211,440	2,211,440	2,219,365
合 計	317	1,677,744	65,877	0	0	1,743,621	27,610	6,292,920	6,320,530	8,064,151